

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都杉並区梅里1-21-15 モンテローザ本社ビル	氏名	株式会社モンテローザ 代表取締役 大神輝博
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	76飲食店			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2014年度	11041.6 t-CO ₂
目標年度 2030年度	5500 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	50.2 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
前期までの計画では1店舗あたりの排出原単位(t-CO ₂)で評価してきたが、2022年度を基準とするとコロナ禍での使用実績が基準となるため増加が予測される。また、今後、一部店舗の閉店も検討しており、1店舗あたりの排出量を基準とする原単位では適正な評価が難しいため、事業者として総排出量を目標年度までに50%削減することを目指す。
(2)次年度の取組み予定について
エネルギー管理統括者・推進者を中心として本社・営業部(店舗)に分割し、推進体制を構築している。本社においては、機器メンテナンス、エネルギー使用量の集計等を行い営業部へ開示している。使用量が増加傾向にある店舗については、営業部と協力し原因の調査、改善方法の模索を行う。営業部は店舗責任者を中心として各店舗にて設備の管理や点検、店内における省エネ活動を実施している。以上の様に大きく2つの部門に分けて活動している。この体制を次年度も継続するとともに、機器のメンテナンスに重点を置き取り組んでいく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区西中島4-1-1 日清食品HD大阪本社ビル5F	氏名	株式会社ニッキーフーズ 代表取締役社長 楠本一人
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	4187.1 t-CO ₂
目標年度 2030年度	3714 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	11.3 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産重量
基準年度比削減率（原単位ベース）	11.3 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
毎月1回の生産会議の中で省エネ対策も議題に入れて実施 グループ会社の専門部署による指導を受けて更なる改善を目指す 削減目標達成のため、全事業所の買電量における再エネ契約割合60%を目指す
(2)次年度の取組み予定について
毎月1回の生産会議の中で省エネ対策も議題に入れて実施 グループ会社の専門部署による指導を受けて更なる改善を目指す

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区海岸3丁目20番20号	氏名	クラシェ製薬株式会社 代表取締役 草柳 昌弘
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	3912.1 t-CO ₂
目標年度 2030年度	2481 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	36.6 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	エキス粉末出来高
基準年度比削減率（原単位ベース）	53.3 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
クラシェグループ全体として取り組む3つの重点領域を定め、2021年から、2030年までに実現する世界共通の目標「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献等を見据えた、中期経営計画サステナビリティ目標を策定しました。 高槻第二工場ではSDGsへの取り組みの一環として、省エネルギータイプの機器導入により、生産効率向上と温室効果ガス排出量低減に努めています。
(2)次年度の取組み予定について
製造用温水装置の廃熱利用設備の改修及び、ヒートポンプ導入による省エネ

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	横浜市鶴見区大黒町5番35号	氏名	横浜冷凍株式会社 代表取締役社長 松原 弘幸
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	47倉庫業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	4881.5 t-CO ₂
目標年度 2030年度	4051.7 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	17 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	大阪府内の事業所の総取り扱い量
基準年度比削減率（原単位ベース）	17 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
貨物取扱量を母数に排出原単位を設定し、目標年度2030年度において温暖化効果ガスを17%（原単位）目標にし、排出量の削減に努めています。御社ではグリーン経営を認証し、省エネ設備・機器を導入するための計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいます。
(2)次年度の取組み予定について
全社的にグリーン経営を認証取得。代表取締役社長を環境保全総括責任者とする環境保全促進体制を準備し、毎月の進歩を社員が把握、又エネルギー原単位の削減を制定し、業務効率向上、保守点検を強化し、日々エネルギー効率の向上に務めています。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市岸部新町5-7	氏名	地方独立行政法人市立吹田市民病院 理事長 矢野 雅彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2019年度	3279.8 t-CO ₂
目標年度 2030年度	2822 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	14 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当院は、太陽光発電、井水利用、地熱利用（クールヒートピット、井水コイル）、コージェネレーション、雨水利用等の省エネ設備を採用しておりますが、これらの設備の効率的な運用方法や、維持管理を行います。また、電気需要の最適化の為、夏季にはコージェネレーションを最大限運転いたします。
(2)次年度の取組み予定について
エアコンの分解洗浄、冷温水器の熱交換器の洗浄、クーリングタワーの洗浄等で熱交換率を上げる。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市幸町1-1	氏名	パナソニックライティングデバイス株式会社 坂本 敏浩
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	29電気機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	27050.9 t-CO ₂
目標年度 2030年度	7945 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	70.6 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・生産量減少によるGHGの削減と合わせ、各種省エネ施策（省エネ機器への更新、無駄取り活動など）でCO ₂ 削減を目指す。
(2)次年度の取組み予定について
・社内の環境保護組織の中に省エネルギー担当を設け、温室効果ガス排出抑制に向けた活動を推進 ・定期的に進捗報告会を開催し、温室効果ガス排出抑制に向けた情報の発信、共有及び対策の検討を行う

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区浜松町二丁目4番1号	氏名	オリックス・ホテルマネジメント株式会社 代表取締役 似内 隆晃
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	区分 温室効果ガス総排出量
基準年度	2022年度 8659 t-CO ₂
目標年度	2030年度 4493 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	基準年度比削減率（排出量ベース） 48.1 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・電力メニューを再エネ電力メニューへ順次変更することにより、調整後CO ₂ の排出量の削減を図る。 ・運用上での省エネ対策徹底のため、事業所内での情報共有及び従業員への啓蒙を行う。
(2)次年度の取組み予定について
・従業員へ省エネ対策に関する啓蒙活動を行う。 ・エネルギー使用量や省エネ活動に関する共有会議を定期的に開催。エネルギー使用量削減に向けた意識向上とアクションを実施。 ・電力メニュー切替によりCO ₂ 排出量を削減する計画のため、切替前の計画期間においては、稼働率の増加等によりCO ₂ 排出量が増加する可能性あり。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市住之江区平林北1-2-150	氏名	スカイワークスフィルターソリューションズジャパン（株） 代表取締役ナビル・アラリ
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	28電子部品・デバイス・電子回路製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2015年度	17366.2 t-CO ₂
目標年度 2030年度	14300 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	17.7 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産数量
基準年度比削減率（原単位ベース）	89.2 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
電力の再生可能エネルギーの購入。 効率のよいプロセスの開発。
(2)次年度の取組み予定について
電力の再生可能エネルギー100%の購入。効率のよいプロセスの開発。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイスイーストタワー	氏名	オリックス生命保険株式会社 代表取締役社長 片岡一則
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	67保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2017年度	3513.9 t-CO ₂
目標年度 2030年度	2962.2 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	15.7 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
主な削減施策 1. ビル共用部空調機設定温度の見直し(27°C)。 2. ナイトパージの実施により空調起動時負荷の軽減（共用部）を図り使用電力量を削減。 3. ビル共用部照明器具の間引き。
(2)次年度の取組み予定について
テナント退去時に室内照明器具をLED照明への変更を検討。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区西新橋1-1-1 日比谷フォートタワー	氏名	日本中央競馬会 後藤 正幸
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	80 娯楽業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	6322.5 t-CO ₂
目標年度 2030年度	5121 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	19 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
日本中央競馬会では、2006年1月に「温室効果ガス排出抑制実施計画推進本部」を設置し、以降これまで地球温暖化対策を推進してきております。 現在は、本会が企業として地球環境保全に係る社会的責任を果たすため自主的に設定した温室効果ガス排出抑制計画（第4期計画）（2022年1月～）について取り組んでいるところです。 具体的には各事業所の温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量を把握し、その結果検証を実施するとともに、温室効果ガス排出量に係る総量削減目標を設定し、省エネルギー対策を実施しております。
(2)次年度の取組み予定について
・日常的な省エネルギー活動を推進し、温室効果ガスの排出抑制に取り組む。 ・ビルオーナーの総量削減の履行に際し、テナントとして省エネ対策に協力し、温室効果ガスの排出抑制に取り組む。 ・ビルオーナーが行う省エネ設備の導入等に際しては、その目的を理解し工事等に協力する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神奈川県横浜市西区みなとみらい4-4-5 横浜アイマークプレイス	氏名	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 代表取締役 判治孝之
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	76飲食店			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	区分 基準年度 2013 年度 目標年度 2030 年度 温室効果ガス総排出量 5687.5 t-CO ₂ 4000 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	基準年度比削減率（排出量ベース） 29.7 % 温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ） 基準年度比削減率（原単位ベース） %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
年間と通じ、事業所内においてはこまめな室温調整、営業時間前後の証明／空調のスイッチコントロール、照明機器の一部は省エネタイプのLED証明に変更。不必要時の消灯を徹底継続するなど、省エネに日々取り組んでいく。
(2)次年度の取組み予定について
本社における社長直轄の省エネルギー担当者および各店舗の省エネルギー推進責任者である店長と店舗エネルギーの省エネ推進活動を継続して行う。空調機設定温度のこまめな調整、照明のLED化、不要な電源OFF等の省エネ活動を推進し、さらに取り組みの進捗をチェックすることで意識をあげ、引き続き全国で活動を進めています。 空調機器、冷蔵庫、冷凍庫、調理機器の設備機器に関しては、機器更新のタイミングで省エネルギー仕様のトップランナー機器を優先的に導入して、ハード面の省エネを推進していきます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	千葉県木更津市瓜倉361番地	氏名	コストコホールセールジャパン株式会社 代表取締役 ケン・テリオ
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2021年度	2705.7 t-CO ₂
目標年度 2030年度	2185 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	19.2 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
適正な機器の運用と機器の保守により温室効果ガスの総排出量の削減を2023年までは毎年1%程度、それ以降は毎年1.5%の削減とし2030年度までに12.2%削減する目標を設定した
(2)次年度の取組み予定について
太陽光発電設備の売電から自己消費化

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市此花区島屋5-1-109	氏名	日鉄関西マシニング株式会社 代表取締役社長 延吉 良介
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	区分 温室効果ガス総排出量
基準年度	2022年度 2891.8 t-CO ₂
目標年度	2030年度 1310 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	54.7 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	付加価値生産額
基準年度比削減率（原単位ベース）	55.4 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
エネルギーの使用的合理化等に関する法律（工場等におけるエネルギーの使用的合理化に関する事業者の判断基準における消費原単位の低減目標）および大阪府温暖化対策指針の削減目標を踏まえて、3年間で3%削減を目標として総排出量の削減を目指します。また、関西電力のゼロカーボンロードマップではCO ₂ 排出量について、2013年度比で2025年に半減と記載されており、弊社においても2030年度電力におけるCO ₂ 排出量係数を0.150kg-CO ₂ /kWhとして、積極的に重点対策を中心に省エネを進め事業活動に伴う温室効果ガス排出量削減を目標とします。
(2)次年度の取組み予定について
工場内で使用しているガス燃料を使用する設備を電気に変更することや、省エネ効率の高い機器への更新を行います。また、ガソリン・軽油を使用する車両のハイブリッドもしくは電気自動車への転換を含め温室効果ガスの排出削減を弊社、安全環境防災室が中心となって推進していきます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都渋谷区道玄坂1-21-1 渋谷ソラスタ19階	氏名	株式会社トリドールホールディングス 粟田 貴也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	76飲食店			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2016年度	9298.8 t-CO ₂
目標年度 2030年度	7366.2 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	20.8 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	売上
基準年度比削減率（原単位ベース）	75.3 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
エコアクション21を全店舗に導入し、店舗営業に伴う温室効果ガス排出量の抑制に努める。 設備機器の改修・更新時には高効率型の製品を導入し、エネルギー使用量を削減する。
(2)次年度の取組み予定について
全店舗に導入したエコアクション21の浸透を図る。 他県店舗においてZEB認証を取得しており、横展開可能な内容について検討する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区梅田3丁目1番3号	氏名	J R 西日本S C開発株式会社 代表取締役社長 橋本 修男
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2019年度	15432.3 t-CO ₂
目標年度 2030年度	13270 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	14 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
省エネルギー推進と温室効果ガスの削減として、日々のエネルギー使用量の把握及びそれを基にした熱源機器等の適正運転の実施。 また、エネルギー使用実績や省エネルギー対策の実施状況の報告の場として年4回「省エネルギー委員会」を開催することで経営層による現状把握を行い、全社的な取組みとして省エネルギー化を推進します。
(2)次年度の取組み予定について
LUCUAでは、省エネルギー推進と温室効果ガスの削減として、月1回電力使用量・冷温水使用量の確認を行い前年度実績と比較・検討を行うことで運営面での改善を実施します。 天王寺ミオでは、月1回電力使用量・都市ガス使用量の確認を行い前年度実績と比較・検討を行うことで運営面での改善を実施します。 また、機器の老朽取り換えに合わせて、高効率化された機器の導入を積極的に行います。（LED照明器具、AHUの更新など）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区丸の内2丁目11番1号 関口陽平	氏名	岸和田マネージメント合同会社 代表社員岸和田ホールディング1一般社団法人 代表者の氏名 関口陽平
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2018年度	4861.7 t-CO ₂
目標年度 2030年度	5075 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	-4.4 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	貸床面積 m ²
基準年度比削減率（原単位ベース）	14.8 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
電力使用量は空調、照明関係で、ガスの使用は空調がメインである。よって、目標削減に対してはバックヤードの間引き点灯や外灯の照明時間の検討、また空調運転時間の検討で目標削減に近づけていく。
(2)次年度の取組み予定について
空調機器の省エネタイプへの更新。駐車場の照明点灯時間の見直し。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区四谷1-6-1	氏名	朝日生命保険相互会社 代表取締役社長 木村 博紀
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	67保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2015年度	5676.3 t-CO ₂
目標年度 2030年度	4584 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	19.2 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	自営部分の延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	7.4 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
平成22年4月1日付で策定した「朝日生命環境方針」に則り、全職員が省エネルギーに対する取組みを推進している。また、同環境方針において、環境数値目標として原単位ベースではなく、エネルギー使用量の削減を掲げている為、本計画書においても排出量ベースでの削減に努めている。
(2)次年度の取組み予定について
◆具体的な取組み
・照明の消灯・減灯 ・オンデマンド印刷の推進 ・冷暖房による室温の調整 ・節水の徹底 ・省エネタイプ照明の導入 ・会議資料等各種資料の削減の徹底 ・グリーンマーク商品購入の徹底

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区海岸一丁目7番1号	氏名	ソフトバンク株式会社 代表取締役 社長執行役員兼CEO 宮川 潤一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	37通信業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2021年度	49780.6 t-CO ₂
目標年度 2030年度	0 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	100 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	基準年度を100とした寄与度
基準年度比削減率（原単位ベース）	100 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・2021年5月11日に、自社の使用電力を2030年までに実質再生可能エネルギー100%に切り替える取り組み「カーボンニュートラル2030宣言」を発表し、取り組みを開始した。
・主な取り組みとしては、PPA等による再生可能エネルギーの大規模且つ安定的な確保や、クレジットの購入によるオフセット等を実施する
(2)次年度の取組み予定について
(1)の続き
・2022年8月31日に自社の事業活動や電力消費などに伴い排出する温室効果ガス（Scope1・Scope2）に加えて、取引先などで排出される温室効果ガス（Scope3）も含めた事業活動に關係する全ての温室効果ガスの排出量（サプライチェーン排出量）を、2050年までに実質ゼロにする「ネットゼロ」の実現に取り組むことを発表し、取り組みを開始した。
(2)次年度の取組み予定について
・基地局の使用電力の80%以上を再生可能エネルギーを使用する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地	氏名	学校法人立命館 理事長 森島 朋三
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	81学校教育			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2015年度	4417.7 t-CO ₂
目標年度 2030年度	0 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	100 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	100 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2024年にびわこ・くさつキャンパス（滋賀県草津市）の情報理工学部および衣笠キャンパス（京都府京都市）の映像学部が大阪いばらきキャンパスへ移転予定であり、移転に向けた新棟整備を進めているところです。新棟整備にあたっては環境に配慮した設計を行うことで温室効果ガスの排出量削減を計画しています。 なお、本学は2021年度に2030年および2050年までの環境目標を設定しています。本目標では2030年までに法人全体でカーボンニュートラルを目指すこととしています。
(2)次年度の取組み予定について
照明のLED化を検討するとともに、再エネ電力の購入等を検討。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市天王寺区上本町6丁目5番13号 上本町YUFURA	氏名	近鉄不動産株式会社 取締役社長 倉橋 孝壽
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2015年度	65674.3 t-CO ₂
目標年度 2030年度	39931 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	39.2 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
近鉄グループは、2015年度を基準年度とし、2030年度までにエネルギー使用量の20%以上削減、CO ₂ 排出量の40%以上削減を達成することを目標としており、当社もこれに則り、省エネ・省CO ₂ の取り組みを進めてきた。CO ₂ 排出量ベースでの削減目標は現時点で達成されているが、これは排出係数の引き下げによる所が大きいため、当社としては、非化石比率の高い電力会社との契約と熱源更新や照明のLED化等、省エネにも継続して取り組むとともに、非化石エネルギー由来の電力への転換等を検討していく。
(2)次年度の取組み予定について
エレベーター・エスカレーター更新、空調更新、照明LED化、空調機更新、熱源更新を、それぞれ、当社の所有する事業所の一部において実施する予定である。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市天王寺区上本町6-1-55	氏名	株式会社近鉄・都ホテルズ 代表取締役社長 西村隆至
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	15730.7 t-CO ₂
目標年度 2030年度	14898.7 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	5.3 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	m ²
基準年度比削減率（原単位ベース）	12.9 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
基準年度から2030年度までの温室効果ガス排出量を年平均1.5%ずつ削減目標とする。
(2)次年度の取組み予定について
次年度に実施する取組み予定として高効率機器などの導入や、ソフト面での削減を実施する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府門真市深田町23番18号	氏名	日本ウェブ印刷株式会社 代表取締役 清井滝典
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	15印刷・同関連業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	4639.5 t-CO ₂
目標年度 2030年度	4082 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	12 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・使用電力量の管理と作業停止時の節電の徹底をいたします。 ・社用車の省エネをさらに徹底いたします。
(2)次年度の取組み予定について
複数の機械で同時に負荷の高い製品の生産を行わないなど電力のピークを管理。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7 あべのメディックス13階	氏名	全星薬品工業株式会社 代表取締役 澤井 俊哉
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	32その他の製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	6220.5 t-CO ₂
目標年度 2030年度	7400 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	-19 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産量
基準年度比削減率（原単位ベース）	4.4 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
岸和田工場において 非化石電力の購入を計画的に実行する。 岸和田工場 新棟実装 及び 和泉工場新ライン実装に伴い、温室効果ガス排出量の削減は難しいと考えます。 生産数量を分母とした原単位で基準年度より年間1.5%削減を目指すと掲げます。
(2)次年度の取組み予定について
照明LED化。生産品目のスケールUP、シフト体制構築などによる効率化により省エネ効果を図る。、

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市東淀川区相川3-10-62	氏名	学校法人 大阪成蹊学園 理事長 石井 茂
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	81学校教育			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2016年度	3391 t-CO ₂
目標年度 2030年度	3310 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	2.4 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	16.5 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
新築・増改築時や、設備更新時には高効率機種を導入していくことで省エネを進めています。 空調機の効率運転、不要な照明の消灯、トイレ等照明の人感センサー採用、エレベーターの効率運転等、学校運営に支障がない範囲で積極的に省エネに取り組んでいくこととします。
(2)次年度の取組み予定について
照明器具についてはLED照明に更新を進めています。 休日の校舎使用に関しては届出制を採用し、空調や照明の適正使用を徹底します。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋小網町17番10 日本橋小網町スクエアビル3階	氏名	サンアグロ株式会社 代表取締役 高橋 健
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	10飲料・たばこ・飼料製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	2512.4 t-CO ₂
目標年度 2030年度	2330 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	7.3 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産数量
基準年度比削減率（原単位ベース）	11.3 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
高压モーター(3300V)5台を低圧化にして回転制御を行う。
(2)次年度の取組み予定について
・工場内の蛍光灯を全てLED化とする。 ・緑地面積を増やす。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪A33階	氏名	日東電工株式会社 代表取締役取締役社長 高崎 秀雄
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	18プラスチック製品製造業（別掲を除く）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2016年度	5404.3 t-CO ₂
目標年度 2030年度	67 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	61.5 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	99 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
敷地内太陽光発電の導入、敷地外への太陽光発電、風力発電などの導入によりCO ₂ 排出量を削減予定です。また、非化石証書の購入により、2024年度には電力によるCO ₂ 排出量はゼロとすることを目指しています。
(2)次年度の取組み予定について
・省エネ：前年度比1%の削減を目標として省エネに取り組みます。 ・敷地内太陽光パネルと、敷地外太陽光パネル、非化石証書の組み合わせで、CO ₂ 排出量を実質ゼロとする計画です。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市二色中町8-4	氏名	昭和ステアテクノ株式会社 代表取締役社長 植野徳仁
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	31輸送用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	3212.5 t-CO ₂
目標年度 2030年度	2602 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	19 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	拾万個
基準年度比削減率（原単位ベース）	32.6 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2022年夏に電力見える化機器を導入。電力消費量を指標として省エネ活動を開始。生産活動外でのユーティリティー電気負荷の完全停止を展開実施。電力見える化による休日電気使用量が把握できたことで不要機器の省エネ活動を推進。機器導入によりデマンド監視機と生産現場に警報盤を設置し知らせることで容易に契約電力超過を防止出来るようになった。
(2)次年度の取組み予定について
生産用コンプレッサーのエアー漏れによる電力ロスを削減する為、エアー漏れ改善を計画にて企画実施していく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	氏名	富士通株式会社 代表取締役社長 時田 隆仁
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	39情報サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2019年度	7543.3 t-CO ₂
目標年度 2030年度	6487.3 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	14 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
無人時の照明の消灯、IT機器負荷に合わせたマシン室空調機の稼働台数や温度設定の調整、冷暖分離による空調機の高率化など
(2)次年度の取組み予定について
無人時の照明の消灯、IT機器負荷に合わせたマシン室空調機の稼働台数や温度設定の調整、冷暖分離による空調機の高率化など

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区西天満2丁目1番10号	氏名	大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎 事務局長 松永栄治
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	97国家公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2016年度	2829.6 t-CO ₂
目標年度 2030年度	2362.7 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	16.5 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	16.5 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
照明設備のLED化を進めている。冷暖房の効率運転を検討・実施している。
(2)次年度の取組み予定について
現状の改善などを検討・実施し、温暖化対策を継続する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府池田市古江町180	氏名	株式会社阪急デリカアイ 代表取締役社長 森川 保
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2017年度	7856.2 t-CO ₂
目標年度 2030年度	6691 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	14.8 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産金額、百万円
基準年度比削減率（原単位ベース）	16.5 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
太陽光発電設備の設置や遮熱塗装または遮熱材設置など削減効果の高い取組みを検討。
(2)次年度の取組み予定について
高効率設備の入替導入、省エネ設備の導入検討を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ18階	氏名	アクティビア・プロパティーズ投資法人 執行役員 柏木 信英
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2017年度	4371.6 t-CO ₂
目標年度 2030年度	3237.3 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	25.9 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	44.3 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・空調、照明等の不在時の停止 ・照明のLED化の推進、他省エネ機器の導入推進 ・空調効率の改善実施 ・テナントを含む各物件のエネルギーデータの管理を継続
エネルギー管理統括者を筆頭に、各事業所のアセットマネジメント担当者が主となり、各プロパティ・マネジメント会社と協働して温室効果ガス削減の協力依頼等を進めます。
(2)次年度の取組み予定について
・空調、照明等の不在時の停止 ・照明のLED化の推進 ・空調機器などの定期メンテナンス実施 ・テナントを含む各物件のエネルギーデータの管理を継続

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市光町2丁目60番地	氏名	八尾市都市開発株式会社 代表取締役社長 山口孝満
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2019年度	3602 t-CO ₂
目標年度 2030年度	3090.3 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	14.2 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・熱源、及び空調の運転管理方法の見直し ・照明のLED化 ・熱源の変更
(2)次年度の取組み予定について
空調管理の最適化等

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区東五反田2-18-1 大崎フォレストビルディング	氏名	メビウスパッケージング(株) 坂崎 博昭
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	18プラスチック製品製造業（別掲を除く）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2020年度	23508.7 t-CO ₂
目標年度 2030年度	20420 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	13.1 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産重量 トン
基準年度比削減率（原単位ベース）	13.1 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
モータや照明器具の交換による省エネや、無駄な空運転の削減等に組んでいます。
(2)次年度の取組み予定について
エア漏れ箇所の修正や、無駄な空運転の削減で省エネに取り組む予定です。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区中之島3-2-4	氏名	コンラッド大阪合同会社 ソーバー・ティモシー・エドワード
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	区分 基準年度 2017年度 3320.3 t-CO ₂ 目標年度 2030年度 1176 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	基準年度比削減率（排出量ベース） 64.6 % 温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ） 基準年度比削減率（原単位ベース）

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
この建物は2016年竣工しており、照明器具も全てLED器具を使用しており、空調設備も最新も機器を導入しております。今後削減方法としては運用面を改善して行きたいと思います。
(2)次年度の取組み予定について
当ホテルは2017年6月開業及び今年度から報告の義務が発生。更に当方及びビル管理会社も2020年4月からの業務開始で全く推進体制の構築が出来ておりませんが現在毎日の光熱費の使用量を関係者に報告しており、関係者の意識づけをしております

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神奈川県横浜市西区北幸2丁目 9番14号	氏名	株式会社相鉄ホテルマネジメント 代表取締役 加藤 尊正
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2018年度	2742 t-CO ₂
目標年度 2030年度	2560 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	6.6 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	稼働月×延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	40 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・客室のアメニティー類（髭剃り・綿棒・くし・歯ブラシ）については事前設置せずにお客様が必要な分のみをピックアップする選択制を導入し不要なゴミ・焼却ゴミの削減・抑制に努める
・客室の清掃選択制を導入し、清掃不要率は30%で推移、清掃やリネンクリーニングにおける電気使用量の抑制に努める
・清掃時間（11時～14時）・深夜（24時～6時）の客室廊下における天井照明を50%オフの間引きを実施、塔屋看板を消灯における電気使用量の抑制に努める
・共用部のプラインド使用し照り返し等による共用部の温度上昇を抑制し、事務所・共用部・館内におけるエアコンの設定温度を27℃に設定し電気使用量の削減と抑制に努める
(2)次年度の取組み予定について
上記項目を継続的に実施する他に
・全館のLED化を実施する予定。（客室廊下、共用部の照明、既に客室内の照明は切替済）2024年1月以降～2024年12月中に実施予定
・全館のエアコンのフィルター清掃、洗浄作業を実施予定

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町1-5-17	氏名	株式会社 堺りんかいアスコン 代表取締役 櫻井哲生
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	32	その他の製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2019年度	4119.7 t-CO ₂
目標年度 2030年度	3545 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	14 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産量
基準年度比削減率（原単位ベース）	14 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・装置の連続運転と低含水比の材料を使用し温室効果ガスの削減に努め、大阪府の目標に合わせ年1.5%以上の削減を目指す。
(2)次年度の取組み予定について
・出荷との連絡を今まで以上に密にとり、製造装置の稼働時間を抑制していきたい。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング	氏名	HUP2特定目的会社 取締役 三品貴仙
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2018年度	3468.9 t-CO ₂
目標年度 2030年度	1498 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	56.8 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
機器更新の際には省エネ機器の導入や高効率かつ環境負荷への影響が少ないエネルギー効率の高い機器を積極的に活用する。又、既存機器に関してはメンテナンスを含めた適切な運用を心掛けエネルギー効率が最大限に活かせるように努める。建物所有者兼賃貸人と建物設備管理を請け負うビル管理会社を中心に行き、各テナントと協力し、省エネ推進を図る為の会合を開催し定期的に開催していく。その中で、互いの省エネ活動のPR、成功・失敗事例等を周知・共有をする事で、建物全体の省エネ取り組みを進める。また電力メニューを再エネ電力メニューへ変更することにより、調整後CO ₂ の排出量の削減を図る。
(2)次年度の取組み予定について
建物は2018年7月から使用されており、築年数が経過していない事から既存大型設備の改修・更新は考え難く、照明も館内全てLED化されている事から引き続き、より細かな空調温度設定及び運転時間や照明点灯時間の削減に努めて行く。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区九条南1-12-62	氏名	大阪市高速電気軌道株式会社 代表取締役社長 河井 英明
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	42鉄道業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2018 年度	201179.8 t-CO ₂
目標年度 2030 年度	145054 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	27.9 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社では、2013年度比46%削減（政府目標と同一）を目標とし、その目標からバックキャストし、削減量を毎年定めている。 目標達成に向けて、これまでも継続して実施している新車両の導入や照明設備のLED化をはじめとする省エネ設備の導入に加えて、現在申請中のESCO事業の導入（本社建物）や再生可能エネルギーの活用等に取り組んでいく。
(2)次年度の取組み予定について
交通部門では、新（省エネ）車両導入や駅舎照明のLED化をはじめとする省エネ設備の導入に取り組み、 本社部門では、高効率空調機器への更新、社屋照明のLED化に取り組む。 また、再生可能エネルギーの活用に向け、当社施設内での太陽光パネル設置や、太陽光発電と純水素燃料電池を組み合わせた発電施設整備の具体化に取り組んでいく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都武蔵野市中町1-14-5	氏名	株式会社松屋フーズ 代表取締役 瓦葺 一利
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	76飲食店			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2016年度	9024.3 t-CO ₂
目標年度 2030年度	7530.1 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	16.6 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	売上高
基準年度比削減率（原単位ベース）	37.1 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
【運用対策】 <ul style="list-style-type: none">エネルギー使用量が多い空調や照明を中心に、継続的に省エネを意識した店舗運営を実施日照に合わせた看板の点灯、消灯の実施無人消灯の徹底、従業員の環境に対する意識を向上させた。
【設備導入対策】 <ul style="list-style-type: none">新店オープン及び改装を通じてLED照明及び高効率の空調機を導入 (実績として2022年度では新店8店舗、改装21店舗を実施)
(2)次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">コロナの影響が更に薄まり営業時間延長の流れは継続するため、CO₂排出量は増加。 しかし売上も比例して2022年度より増加のため、原単位ベースの削減は達成する見込。削減対策に大きく変更はないが光熱費が上昇しているため、本部が主導して節電に対する意識向上の啓蒙活動を今一度実施していく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区平野町四丁目1番2号	氏名	Dai gasエナジー株式会社 代表取締役社長 井上雅之
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	35熱供給業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	区分 温室効果ガス総排出量
基準年度	2013年度 18797.5 t-CO ₂
目標年度	2030年度 7691 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	59.1 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社のエネルギー使用の95%以上を占める熱供給事業については、コーポレート・ガバナンスの高負荷効率運転や高効率冷凍機の優先稼働等で、プラント高効率運転を図る。 また老朽化した冷凍機・ボイラについては、適宜更新し、プラント効率の向上を図る。 本社事務所では、照度抑制、空調設定の変更を継続する等節電に努める。
(2)次年度の取組み予定について
千里EC及び岩崎ECでは、コーポレート・ガバナンス設備の高負荷効率運転を追求する。 それ以外の各地区も高効率冷凍機の優先稼働等で、プラント高効率運転を図る。 千里EC、泉北泉ヶ丘ECについては、ディマンドレスポンスに取り組む。 本社事務所では、照度抑制、空調設定の変更を継続する等節電に努める。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市明田町4-38	氏名	太陽ファルマテック株式会社 代表取締役社長 佐藤 英志
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2020年度	19955.9 t-CO ₂
目標年度 2030年度	5996 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	70 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	換算床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	77.4 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
削減目標の達成のため、以下の取組みを計画している。 ・高効率冷凍機への更新（熱回収タイプ）、・照明LED化、・太陽光発電の導入、・廃熱利用のヒートポンプ導入、・電力会社からの再エネ電力調達
(2)次年度の取組み予定について
当工場では、ガス炊きボイラーで発生した蒸気で加熱して温水（空調加温や製造用水加熱の用途）を製造している。既存の冷凍機を熱回収タイプに更新し、その回収した熱を温水の加熱源に利用することで、蒸気の消費を抑える。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	氏名	ヒューリック株式会社 代表取締役社長 前田 隆也
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2019 年度	7595.2 t-CO ₂
目標年度 2030 年度	5009.6 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	34 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	15.9 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
既存稼働中物件では、営繕工事実施や無駄のない設備運転、計測記録、保守点検の管理を継続する。建築物件では、設計会社施工会社等との協業などサプライチェーンに対する取組み推進、設備に極力トップランナー機器を導入するなどにて省エネ化推進を図る。面積増およびホテル商業用途であり使用量は増加するが原単位は微増で抑える目標とする。また当社はTCFD提言に賛同し「温室効果ガス排出量2030年実質ゼロ化」を目標とし、当社保有建物が使用する電気は、当社グループが開発供給する再生可能エネルギー由來の電力を供給し調整後排出係数ゼロを目指し温室効果ガス排出量削減を目指します。
(2)次年度の取組み予定について
既存物件の一部ビルにおいて、空調機更新（約50百万円）、空調機自動制御機器センター更新（約50百万円）、非常用発電機設備機器取替（約15百万円）、などを行う予定です。心斎橋エリアでの建物建替え事業については、継続推進し2026年に竣工する予定です。設備については極力トップランナー機器を導入していく予定です。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府摂津市三島二丁目 5 - 1	氏名	シオノギファーマ株式会社 代表取締役社長 加藤晃
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	21318 t-CO ₂
目標年度 2030年度	9810 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	54 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	19 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
再生可能エネルギーの導入、高効率機器への更新、厨房設備の電化
(2)次年度の取組み予定について
再生可能エネルギーの導入

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区西天満2-4-4	氏名	積水化学工業株式会社 代表取締役社長 加藤敬太
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	18プラスチック製品製造業（別掲を除く）	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2021年度	4353.9 t-CO ₂
目標年度 2030年度	3017.7 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	30.7 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
1. エネルギー管理システムの活用（電力）による電力使用量抑制 1) 電力デマンド監視（夏期の空調使用管理） 2) 建屋毎に電力使用量見える化を実施、従業員の省エネ意識向上および省エネアイデア抽出 2. 設備導入時の省エネ設備採用（老朽化更新含む）による消費電力削減 3. 再エネ契約割合100%の電力購入
(2)次年度の取組み予定について
1. エネルギー管理システムの活用（電力）による電力使用量抑制 2. 設備導入時の省エネ設備採用（老朽化更新含む）による消費電力削減 3. 再エネ契約割合100%の電力購入（継続）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西淀川区歌島 4-6-5	氏名	江崎グリコ株式会社 代表取締役社長 江崎悦朗
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2021年度	4048 t-CO ₂
目標年度 2030年度	3554 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	12.2 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・電力の再生エネルギー利用拡大 ・民間企業による省エネ診断活用 ・給湯設備の温度適正管理 ・空調制御の祝日設定追加
(2)次年度の取組み予定について
・民間企業による省エネ診断活用 ・給湯設備の温度適正管理 ・空調制御の祝日設定追加

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7 あべのメディックス6階	氏名	公立大学法人大阪 理事長 福島 伸一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	81学校教育			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	区分 温室効果ガス総排出量
基準年度	2013年度 56790.2 t-CO ₂
目標年度	2030年度 46000 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	19 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
公立大学法人大阪は、脱炭素社会の実現のため、杉本・中百舌鳥・阿倍野キャンパスが協力して、照明のLED化や空調設備の高効率化、太陽光発電設備の可能な範囲での設置等に取り組んでいる。
(2)次年度の取組み予定について
現在新築中の森之宮キャンパス（仮称）において省エネを図れる設備（BEMS、設備統合ネットワーク等）の導入を図る。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区神田神保町1丁目 11番地 さくら総合事務所内	氏名	箕面エス・シー有限会社 取締役 林 健二
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	93.9 t-CO ₂
目標年度 2030年度	83.3 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	11.3 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	11.3 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
照明のLED化に継続的に取り組みを進めている。本計画期間には、照明及び誘導灯のLED化促進、送風機への省エネベルト採用、老朽化したPACエアコンの高効率PACエアコンへの更新に取り組むことで温室効果ガスの排出量削減を計画していきます
(2)次年度の取組み予定について
上記に記載した取り組み内容のうち、テナントの入れ替えに伴い、経年劣化しているPACエアコンを高効率機器へ更新する予定です。合わせて、照明器具のLED化にも引き続き取組予定です。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都渋谷区道玄坂1-21-1	氏名	東急不動産株式会社 取締役社長 星野 浩明
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	776.5 t-CO ₂
目標年度 2030年度	688.7 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	11.3 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	11.3 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
照明のLED化に継続的に取り組みを進めている。本計画期間には、照明及び誘導灯のLED化促進、送風機への省エネベルト採用、老朽化したPACエアコンの高効率PACエアコンへの更新に取り組むことで温室効果ガスの排出量削減を計画していきます
(2)次年度の取組み予定について
上記に記載した取り組み内容のうち、経年劣化しているPACエアコンを高効率機器へ更新する予定としています。合わせて照明器具のLED化にも引き続き取組予定です

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	三重県亀山市白木町幸川464番	氏名	シャープディスプレイテクノロジー株式会社 代表取締役社長 王 建二
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	28電子部品・デバイス・電子回路製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2020年度	18447.8 t-CO ₂
目標年度 2030年度	10000 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	45.8 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	投入枚数
基準年度比削減率（原単位ベース）	92.7 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・IS014001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷低減に向けた取り組みを継続推進しています。 ・推進体制を明確にして温室効果ガスの削減について、目標値・施策の計画と実績管理を行っています。
(2)次年度の取組み予定について
・コロナ対策として分散勤務を実施しており、照明等の電力量が増加しているため、感染状況に応じて勤務箇所の集約を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋箱崎町19-21	氏名	キンドリルジャパン株式会社 代表取締役 上坂 貴志
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	39情報サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2020年度	9090.4 t-CO ₂
目標年度 2030年度	7871.5 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	13.4 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
事業所は電算機器が設置されており、基幹設備エネルギー消費量削減を中心に、温室効果ガスを排出量ベースで1%以上削減するよう目標を設定するとともに、総排出量についても削減に努めています。 また、ISO14001の基準を遵守し環境への配慮とCO ₂ 排出の削減に努めます。
(2)次年度の取組み予定について
外灯のLED化、冷却塔更新（一部）、設備監視システムの更新

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区丸の内二丁目七番三号	氏名	日本都市ファンド投資法人 執行役員 西田 雅彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2020年度	12444 t-CO ₂
目標年度 2030年度	11297.9 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	9.2 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	貸室稼働床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	9.2 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社は不動産賃貸（運用）事業を営んでいることから、本計画書では貸室稼働面積を母数とする排出原単位を設定し、目標年度である2030年度に於いて原単位ベースで温室効果ガスの13.1%削減を目標に掲げるとともに、総排出量についても削減に努めています。
(2)次年度の取組み予定について
LED化工事、空調更新工事などを全保有物件のうち未済の物件において検討、実施し、1年あたりの1.5%削減をめざす。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区中之島3丁目6番16号	氏名	関西電力送配電株式会社 代表取締役社長 白銀 隆之
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	33電気業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2020年度	14883.7 t-CO ₂
目標年度 2030年度	12933.9 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	13.1 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
関西電力グループは、持続可能な社会の実現に向け『ゼロカーボンエネルギーのリーディングカンパニー』として、安全確保を前提に安定供給を果たすべくエネルギー自給率向上に努めるとともに、地球温暖化を防止するため発電事業をはじめとする事業活動に伴うCO ₂ 排出を2050年までに全体としてゼロといたします。さらに、お客さまや社会のゼロカーボン化に向けて関西電力グループのリソースを結集して取り組みます。合わせて、オフィスの省エネ・省資源活動（事務所照明・空調の適正運用等）の維持・促進および建物設備の使用状況調査ならびに計画的な更新を図りCO ₂ 排出量の削減に取組みます。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き、オフィスの省エネ・省資源活動（事務所照明・空調の適正運用等）の維持・促進および建物設備の使用状況調査ならびに計画的な更新を図りCO ₂ 排出量の削減に努めます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府寝屋川市葛原2丁目14番16号	氏名	株式会社エコセンター大阪 代表取締役 下館 芳人
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	17石油製品・石炭製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度		2022	年度			8953.8	t-CO ₂					
目標年度		2030	年度			4162	t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					53.5	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					合材の製造数量							
基準年度比削減率（原単位ベース）					55.6	%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・ハイブリッドカー等のエコカーへの切替推進 ・合材製造時の燃料消費を抑制する中温化混合物の販売拡大 ・RE100電力、非化石証書充当による使用電力の脱CO ₂ 推進 ・製造時の効率向上による、燃料消費率費、電力消費率の改善 ・運車両管理システム導入による製品配送時の効率向上によるCO ₂ 削減
(2)次年度の取組み予定について
・ハイブリッドカー等のエコカーへの切替推進 ・合材製造時の燃料消費を抑制する中温化混合物の販売拡大 ・RE100電力、非化石証書充当による使用電力の脱CO ₂ 推進 ・製造時の効率向上による、燃料消費率費、電力消費率の改善

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 東京共同会計事務所内	氏名	GC core plus1特定目的会社 取締役 関口 陽平
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2020 年度	4531.3 t-CO ₂
目標年度 2030 年度	709.9 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	84.3 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・夏季及び冬季における重負荷時の電力削減方法の検討 ・低効率機器の洗い出し
(2)次年度の取組み予定について
・設備運転時間及び空調温度設定値の適正化による運用の検討 ・省エネタイプの設備の更新（照明のLED化及び高効率機器の採用）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西成区花園南一丁目4番4号	氏名	株式会社エイチ・ツー・オー商業開発 代表取締役社長 今井康博
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2021年度	17665.9 t-CO ₂
目標年度 2030年度	13834 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	21.7 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
エイチ・ツー・オー リテイリンググループサステナビリティ経営推進委員会の方向性をもとに当社サステナビリティ事業推進部が令和元年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。具体的には、設備更新、節電取組の徹底などを通して取組目標達成を目指す。
(2)次年度の取組み予定について
モデル店舗を通じて節電取組の実証実験実施、地道な節電取組の徹底。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区海山町六丁224番地	氏名	堺アルミ株式会社 代表取締役社長 細井 隆広
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	23非鉄金属製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	53953.1 t-CO ₂
目標年度 2030年度	37794.1 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	30 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	箔換算生産量
基準年度比削減率（原単位ベース）	30 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・ロス削減活動の継続 ・非化石比率の高い電力メニューへの転換の検討 ・自家消費型 太陽光発電パネルの導入
(2)次年度の取組み予定について
ロス削減活動を引き続き継続（堺工場） ・ムダの削減（エア・蒸気モレ修繕、不要時の電気消灯・OFFの徹底）。ロス発掘省エネ巡視の実施（長期連休時重点）。 ・省エネ設備投資の実施（予熱熱源変更、ファンINV化など実施） ・生産プロセス見直しによる原単位向上（品種歩留まり向上による原単位改善） サステナブル経営会議の1つとして、省エネ分科会の引き続き活動実施。（堺工場） ・省エネ部会活動による省エネ意識改革と改善発掘活動

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府門真市大字門真1006番地	氏名	パナソニック インダストリー株式会社 代表取締役 社長執行役員 坂本 真治
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	28電子部品・デバイス・電子回路製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2021年度	9277.9 t-CO ₂
目標年度 2030年度	8731 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	5.9 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	使用面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	8.6 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
工場CO ₂ 排出量削減は省エネルギー法に基づき原単位年平均年1%削減としており、各拠点で取組みを実施する。物流、非製造についてはCO ₂ 排出量 計画達成率100%以上とする。一部拠点の移転や外気温上昇による空調設備のエネルギー使用量増加に伴い、原単位管理において厳しい状況が見込まれるが、2022年1月に発表した「Panasonic GREEN UMPACT」の方針「2030年までに自社のCO ₂ 排出量実質ゼロ」に向か、原単位削減とともに継続的に温室効果ガス排出総量削減に取り組む。
(2)次年度の取組み予定について
非製造: CO ₂ 排出量 計画達成率100%以上に向けて取り組む。 コンプレッサ更新、特高変電設備更新、旧式空調の更新 など検討中。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府守口市松下町1番1号	氏名	パナソニック エナジー株式会社 社長執行役員・CEO 只信 一生
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		29電気機械器具製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	66610.7 t-CO ₂
目標年度 2030年度	0 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	100 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産高
基準年度比削減率（原単位ベース）	100 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
工場CO ₂ 排出量削減は省エネルギー法に基づき原単位年平均年1%削減としており、各拠点で取組みを実施。一部拠点の移転や事業環境変化に伴い原単位管理において厳しい状況が見込まれるが、2022年1月に発表した「Panasonic GREEN IMPACT」の方針「2030年自社のCO ₂ 排出実質ゼロ」に向け、原単位削減とともに継続的に温室効果ガス排出総量削減に取り組む。2022年度よりオフサイトPPA契約、国内拠点の年間使用電力量の約10%供給実現。
(2)次年度の取組み予定について
上記、記載の通り。省エネ、再エネ、環境価値証書等購入等、適宜、導入計画の見直し、検討を実施。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区銀座8丁目21番1号 住友不動産汐留浜離宮ビル	氏名	パナソニック コネクト株式会社 社長 樋口泰行
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	29電気機械器具製造業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2021年度	13012.1 t-CO ₂
目標年度 2030年度	0 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	100 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産高
基準年度比削減率（原単位ベース）	100 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
省エネの徹底とともに、効率的な再エネの導入・調達を選定し、2030年に全ての事業会社でCO ₂ 排出量を実質ゼロにします。（Panasonic GREEN IMPACT）
(2)次年度の取組み予定について
・北門真事業場 省エネ法対応WG（1回/月）／ 空調稼働効率化 ／ 工場CR稼働効率化 ／ 試験設備更新（恒温槽） ・豊中事業場 キュービクル更新 ／ エアコン更新 ／クリーンルーム空調改善（S-EMS）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県伊丹市中央5-3-38	氏名	株式会社関西スーパー・マーケット 代表取締役 福谷 耕治
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	23215.6 t-CO ₂
目標年度 2030年度	18805 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	19 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積、営業時間、営業日数を乗じた数値
基準年度比削減率（原単位ベース）	19 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・省エネ対応の設備機器の導入を進める ・無人スペースの照明消灯、冷暖房オフ等きめ細かな運用による省エネ推進
(2)次年度の取組み予定について
・店舗の計画的な改修により高効率、省エネ対応の設備への切り替えを進める。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区本町三丁目5番7号	氏名	清水建設株式会社 関西支店専務執行役員支店長 山下浩一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	6総合工事業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2021年度	4398.2 t-CO ₂
目標年度 2030年度	3861 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	12.2 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・高効率機器（空調機器の更新等）を導入することにより省エネを進める ・熱源機器の効率運転（熱源機器・空調機の設定温度管理）、不要な照明の消灯及び間引きを行う
(2)次年度の取組み予定について
・高効率機器の導入（空調機器の更新）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府門真市大字門真1006番地	氏名	パナソニック オペレーションエクセレンス株式会社 代表取締役 佐藤 基嗣
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	29電気機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	3730.8 t-CO ₂
目標年度 2030年度	48 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	98.7 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社グループは、Panasonic GREEN IMPACTの目標の一つとして「2030年全事業会社でのCO ₂ 排出量実質ゼロ化」を掲げ、継続的に温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。目標達成に向けては、変圧器の統合と更新、太陽光発電の導入検討、再エネ100%の電力メニュー/再エネ電力証書/非化石証書の購入、CO ₂ クレジットの購入を検討している。
(2)次年度の取組み予定について
次年度は、具体的な削減施策として、物流拠点におけるフォークリフト充電平準化によるデマンドの低減、空調室内機及び室外機の清掃等を実施予定。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区大淀中1丁目1番88号	氏名	南船場4丁目ホテルシステムズ株式会社 代表取締役 田森 直紀
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2021年度	3507 t-CO ₂
目標年度 2030年度	8060 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	-129.8 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	宿泊者数 / 千人
基準年度比削減率（原単位ベース）	12.2 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
基準年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により客室稼働が低迷。制限が緩和され徐々に客足が戻ってきている現状も踏まえて宿泊客数が増化する見込みがとれ、対策としては築年数が短く最新設備が導入されている利点を活かし、様々な状況での運用データを基に最適化運転を追及する。原単位ベースで排出量12.2%の削減を目指したい。
(2)次年度の取組み予定について
各設備の運転データを収集したものを基に季節、時期、時間その環境までも考慮し運転の最適化を図る。ボイラー供給温度設定、冷凍機冷温水設定、各居室ごとに予冷時間の細分化、客室方角による空調温度の細分化を実施していく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区平野町4-1-2	氏名	大阪ガスネットワーク株式会社 代表取締役社長 村田 稔
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	34ガス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2021年度	4120.2 t-CO ₂
目標年度 2030年度	3725.1 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	9.6 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	ガス導管延長
基準年度比削減率（原単位ベース）	12.5 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
照明のLED化、空調温度管理、電気自動車・ハイブリッド車への置き換え、不使用時の消灯
(2)次年度の取組み予定について
照明のLED化、空調温度管理、ハイブリッド車への置き換え、不使用時の消灯

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府門真市大字門真1006番地	氏名	パナソニック株式会社 代表取締役 社長執行役員 品田 正弘
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	30情報通信機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	17930.9 t-CO ₂
目標年度 2030年度	352.9 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	98 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
継続省エネの実施により、エネルギー使用量の改善を図っている。取組みとしては、昨年度より引き続き高効率機器の導入・更新、省エネ活動を推進、加えて非製造拠点での在宅勤務拡大によりエネルギー使用量及びCO ₂ 総排出量の削減を図る。
(2)次年度の取組み予定について
【エネルギー使用量及びCO ₂ 排出量削減】 ・月々のエネルギー使用状況の取りまとめ及び変化分析、各建屋管理者への実績値の開示による啓蒙活動 ・設備更新の際に、高効率タイプの導入検討 【電気需要の最適化】 ・空調ガス熱源への運用シフト、大型実験設備の稼動時間調整、ガスコージェネ設備の稼動等の実施

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府守口市八雲東町1丁目10番12号	氏名	パナソニックエンターテインメント&コミュニケーション株式会社 代表取締役 豊嶋 明
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	29電気機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2021年度	2715.8 t-CO ₂
目標年度 2030年度	21.4 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	99.2 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社は、2022年4月に旧パナソニック㈱から独立の事業会社として発足し、地球温暖化防止と気候変動対策等の環境保護推進の活動体制を確立し、2022年9月にはISO14001を認証を取得した。グループ全社で掲げる「2030年全事業でのCO ₂ 排出量ゼロ」及び「2050年に向けて世界のCO ₂ 総排出量の約1%（≈3億トン）の削減」に向け取り組みを進めている。
(2)次年度の取組み予定について
当社は事務所拠点のみでありながら、専門家による「省エネ診断」を2023年3月に受診した。その結果より、次年度（2023年度）は下記の取組みを予定している。 <ul style="list-style-type: none">・事務所1階フロアの熱交換器稼働時間のタイマー制御・屋上(サーバー用エアコン)の日除け実施の効果確認

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町一丁 5番38	氏名	D I N S 関西株式会社 代表取締役 下地 正勝
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	88廃棄物処理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2021年度	43420.5 t-CO ₂
目標年度 2030年度	35765.5 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	17.6 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	廃棄物処理量
基準年度比削減率（原単位ベース）	17.6 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
電力については2030年度までに非化石証書の取り組みによりCO ₂ 発生量「0」にします。焼却設備については再生重油の活用によりCO ₂ 使用量を削減します。また、D I N S 関西の温室効果ガス総排出量の86%を占めるG E 事業所の焼却設備の非エネルギー起源については廃プラスチックを焼却からマテリアルリサイクル等に変更することによりCO ₂ 削減を目指します。
(2)次年度の取組み予定について
バイオエタノール事業所のA重油を50%は再生重油に置き換えるように準備を進めています。R A C 事業所の破碎機が本格稼働をしたことにより2023年度はR A C 事業所の燃料使用量が増える見込みです。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府寝屋川市仁和寺本町4丁目19番7号	氏名	本荘ケミカル株式会社 代表取締役会長 本荘 菜穂子
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2021年度	3001.3 t-CO ₂
目標年度 2030年度	2911.2 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	3 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	大阪府内の工場での生産量 k g
基準年度比削減率（原単位ベース）	12.2 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
現状では、環境マネジメントシステムと品質マネジメントシステムを統合管理している。また省エネ法改正に伴うワーキンググループを立ち上げ、環境管理責任者を中心にエネルギー使用の合理化に向けて、検討を開始した。
(2)次年度の取組み予定について
省エネ法改正に対して、ワーキンググループを通じて全社的な規程・関係書類の見直し及び計画・立案などを推進していく予定。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー20階	氏名	エスコンジャパンリート投資法人 執行役員 笹木 集
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	65金融商品取引業、商品先物取引業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2021年度	2684.5 t-CO ₂
目標年度 2030年度	2357 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	12.2 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	12.2 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2023～30年度の計画期間においては、大阪府気候変動対策指針の削減目標に準拠して排出原単位で毎年1.5%削減、2030年度までに基準年度比で12.2%削減達成を目標とする。 事業活動規模(事業所数の増減など)に変更があった場合でも、一貫した評価が行えるよう延床面積（稼働月考慮）を分母に用いた原単位を目標指標とします。（基準2021年度の延床面積はtonarie南千里とtonarie梅・美木多を合わせた33,118m ² ） エネルギー使用設備の適切な保守・運用管理を継続実施すると共に、既存の設備機器（空調、照明設備等）の高効率化を計画的に進めて目標達成を目指します。
(2)次年度の取組み予定について
大阪府気候変動対策指針の削減目標に準拠して排出原単位で毎年1.5%削減達成を目標とする。 エネルギー使用設備の適切な保守・運用管理を継続実施する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都江東区豊洲5丁目6番36号	氏名	株式会社 ミライト・ワン 代表取締役社長 中山 俊樹
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	8設備工事業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	29145.6 t-CO ₂
目標年度 2030年度	29900 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	-2.6 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	IT機器による消費電力（単位：千kWh）
基準年度比削減率（原単位ベース）	11.4 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
<大阪第1ビル（データセンタ）> ・省エネ付加設備の設置によるチラー・PAC室外機の消費電力削減を実施。 ・空調機の室内機フィルタ洗浄、室外機フィン洗浄を実施。 ・不要個所の照明消灯や空調の設定緩和・間欠運転を実施。 ・エレベータの基準階へ戻る機能を停止。 ・クールビズ、ウォームビズの実施により、平準化時間帯の空調利用消費電力の削減を推進。
(2)次年度の取組み予定について
・上記、取り組みの継続

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区永田町2-4-8	氏名	大和ハウスリート投資法人 執行役員 浅田 利春
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	64貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	2565 t-CO ₂
目標年度 2030年度	1376.8 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	46.3 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	46.3 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
LED化の推進、高効率空調設備への更新、非化石証書の購入等を実施する。
(2)次年度の取組み予定について
LED化の推進、高効率空調設備への更新、非化石証書の購入等を実施する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号 バシフィックセンチュリープレイス丸の内14階	氏名	ラサールロジポート投資法人 執行役員 地紙 平
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	47倉庫業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2019年度	1248.2 t-CO ₂
目標年度 2030年度	1073.1 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	14 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積×稼働率
基準年度比削減率（原単位ベース）	14 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
本投資法人は投資法人の特性上、今後新規の物件取得が見込まれる。そのため、目標削減率を原単位ベースで設定し、2030年度までに基準年度比で14.0%削減する事を目標とする。また、目標達成への取り組みとして、以下施策に取り組む。 ①照明のLED化や高効率空調の導入など、計画的な設備投資の実施 ②電力供給会社における環境価値付き電気メニューへの移行 ③省エネ法の判断基準に基づいた設備の適正運用 ④新規物件取得時における環境評価の実施 なお、基準年度は府内に最初の物件を取得した2019年度とした。
(2)次年度の取組み予定について
削減目標達成への取り組みに関して、次年度は以下施策の取り組みを予定している。 ①保有しているすべての事業所で、省エネ法の判断基準に基づき作成済みの管理標準による設備の適正運用を行う。 ②1事業所で省エネ診断を実施し、高効率設備への設備更新や効率的な設備運用を推進する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋1-4-1	氏名	合同会社KDR1号 職務執行者 三品 貴仙
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	3203.7 t-CO ₂
目標年度 2030年度	2947.4 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	8 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・専有部の照明器具をLEDへ順次交換（近鉄堂島ビル、近鉄新難波ビル） ・個別空調の更新（近鉄新難波ビル） ・受変電設備、非常用発電機の更新（近鉄堂島ビル）
(2)次年度の取組み予定について
・受変電設備、非常用発電機の更新（近鉄堂島ビル、2024年～2029年） ・専有部の照明器具をLEDへ順次交換（近鉄新難波ビル）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区赤坂4-15-1	氏名	積水ハウス・リート投資法人 執行役員 木田 敦宏
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	64貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2021年度	4719.5 t-CO ₂
目標年度 2030年度	2899.6 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	38.6 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	38.6 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
更なるLED、空調設備、太陽光パネル、電子ブレーカー等の設置
(2)次年度の取組み予定について
LED、空調設備、太陽光パネル設置可能な建物数棟予定

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都渋谷区恵比寿4-1-18 恵比寿ネオナート	氏名	株式会社ホテルマネージメントジャパン 代表取締役 荒木 潤一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2019年度	4679.5 t-CO ₂
目標年度 2030年度	4024.4 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	14 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	14 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
ファンコイル更新、節水装置取付、省エネ電球取り換え等を行う
(2)次年度の取組み予定について
館内照明のLEDを準じ交換する予定

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市麻生中174番地	氏名	パナソニックエナジー貝塚 株式会社 代表取締役社長 福山 裕雄
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	29電気機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	区分 温室効果ガス総排出量
基準年度	2022年度 24000.2 t-CO ₂
目標年度	2030年度 0 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	100 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	電池生産容量
基準年度比削減率（原単位ベース）	100 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・省エネ活動を社内全体で取り組む ・照明LED化により電力削減。（年間 6.2t-CO ₂ を削減） ・冷水供給ポンプのサイズダウンにより電力削減。（年間 26.3t-CO ₂ を削減）
(2)次年度の取組み予定について
省エネ活動と再生エネルギー活用（太陽光等）を優先し、カーボンクレジットを利用し、温室効果ガスの削減を図る 2024年度カーボンニュートラル達成予定

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都豊島区南池袋1-28-2	氏名	株式会社パルコ 代表取締役 川瀬 賢二
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	682.3 t-CO ₂
目標年度 2030年度	605.2 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	11.3 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積×営業時間、千m ² h
基準年度比削減率（原単位ベース）	11.3 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
親会社J.フロントリテイリング株式会社が掲げる「持続可能な社会とくらしのあたらしい幸せの実現に向けて人びとと共に、地域と共に、環境と共に」というサステナビリティ方針に基づき、当社をはじめグループ各社は7つのマテリアリティ（重要課題）に取り組んでおります。の中でも「脱炭素社会の実現（気候変動への対応）」を喫緊の最重要課題とし、これに対応するためJFRエコビジョンを策定し、各店舗・事業所における事業活動およびすべてのサプライチェーン上で使用するエネルギーおよび排出ガスの継続的削減に取り組むほか、循環型社会への対応・低炭素社会に貢献する商品、サービスの提供を実施してまいります。
(2)次年度の取組み予定について
新型コロナ感染症の影響が緩和され、インバウンド観光客の復活に伴い入店客数が大幅に伸びてきている。また、年々気温も上昇しており、商業施設としてはエネルギー消費が大きく増加する傾向であることは免れない状況であると認識する。そんな中ではあるが、これまでも継続してきた熱源設備の効率運用、館内空調温度の緩和を軸に電気使用量削減に更に踏み込んで取り組む。余熱運転を最大限利用し昼間のピークカットを図る。また個々人が実施できる細かな節電も全enantに周知啓蒙し、省エネルギーに取り組む。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目5番13号 上本町YUFURA 8F	氏名	株式会社近鉄リテーリング 取締役社長 大矢 茂伸
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	58飲食料品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2019 年度	4888 t-CO ₂
目標年度 2030 年度	6500 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	-33 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	-25.9 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
設備更新、省エネ機器の導入
(2)次年度の取組み予定について
各店設備更新（空調設備、照明等）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区上大崎3丁目1番1号	氏名	アマゾンデータサービスジャパン合同会社 長崎忠雄
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	40インターネット附随サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	39237.5 t-CO ₂
目標年度 2030年度	38641 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	1.5 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	電力使用効率（PUE）
基準年度比削減率（原単位ベース）	0.1 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
電力需要最適化の為に、大阪府内の事業所が連携してエネルギー管理体制を構築する。賃貸事業者と協力し、継続して各事業所のエネルギー消費量を把握し、省エネ法ベンチマーク制度で定められた2030年度のベンチマーク目標であるPUE1.4以下を達成する。尚、PUE（Power Usage Effectiveness：電力使用効率）とは、データセンター等におけるエネルギー効率を測定する指標で、データセンターにおけるエネルギー使用量[kWh]をIT機器のエネルギー使用量[kWh]で除した値である。
(2)次年度の取組み予定について
1. 大阪府内の全事業所において、責任と役割分担を定め、電力需要最適化の為の推進体制を整備する。 2. 月ごとに各事業所のエネルギー使用状況を記録し、事業所全体の電力使用効率を把握する。 3. 機器を効率的に運用し省エネルギーを図る。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	氏名	野村不動産株式会社 代表取締役 松尾 大作
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	3003.5 t-CO ₂
目標年度 2030年度	2660.1 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	11.4 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積(m ²)
基準年度比削減率（原単位ベース）	20.5 %

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
再生可能エネルギーの導入を積極的に推進する。
(2)次年度の取組み予定について
非化石証書等、証書の調達 電力会社との契約プランを再エネプランへ切り替え(他社と共有している物件や、テナントが直接電力会社と契約している物件は除く)

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市阿倍野区阿倍野筋1－5－1 あべのルシアス12階	氏名	大阪広域環境施設組合 管理者 横山 英幸
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	88廃棄物処理業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2016年度	285200.2 t-CO ₂
目標年度 2030年度	233018.8 t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	18.3 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
大阪市と共同策定している大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕に基づき、非エネルギー起源CO ₂ の削減は、大阪市によるプラスチックごみの削減やごみ焼却量の減量化によるものとし、エネルギー起源CO ₂ の削減については、省エネルギー化の取り組みを進めて参ります。
(2)次年度の取組み予定について
エネルギーの使用的合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律に基づく中長期計画に基づき、工場等にLED照明の導入を進めて参ります。